



交通指導員

採用予定人員

1名

応募資格

本町在住の昭和35年4月2日以降に生まれた方

勤務時間

児童の登下校にあわせて、午前1時間、午後2時間

賃金

時給940円以内

受付期間

3月1日(月)～12日(金)

選考方法

筆記試験(交通指導員として必要な道路交通に関する一般知識)および面接

試験日時・場所

後日お知らせします。

提出書類

履歴書(顔写真貼付)

採用時期

4月6日(火)

提出・問い合わせ先

役場企画課
内線163

**交通安全協会津島支部
大治分会員**

交通安全協会津島支部
大治分会とは?

交通安全の高揚と交通事故を防止するための広報活動を行ったり、地域住民に対する交通安全の指導と教養の高揚を目的として活動しています。



近年愛知県は、交通事故死故ワースト1位という不名誉な記録を続けており、この記録を払拭するためにも地域からの交通安全運動を活発にしていかなければなりません。

入会資格

町内在住・在勤の方

活動内容

- 毎月、交通死亡事故ゼロの日の通学児童の登校時間帯に交差点や横断歩道で街頭指導

※土日・祝日、春・夏・冬休みを除く

- 春・夏・秋・年末の交通安全全県民運動期間中「シートベルト関所」や「ライド&ライト運動」への参加
- 11月開催予定のふれあいフェスティバルでの交通安全啓発活動
- 年1回の総会および研修会への出席

報酬等

- 無報酬
- 年会費1000円(4月総会時に徴収)

その他

- 制服(夏・冬用)を支給します。
- 活動中は傷害保険の対象となります。

問い合わせ先

役場企画課
内線163

登録統計調査員

統計調査員の仕事は、統計調査対象の方や事業所を訪問し、調査についての説明、調査票の配布・収集・整理で、任命期間は2カ月間です。

調査員は、統計調査のたびに登録統計調査員の中から必要な人数を選出します。統計調査に従事することは、非常勤の公務員としての職務に当たります。

※随時募集しています。

注意事項

- 調査の公正を維持するため、警察・税務に関する職務に就いている方は従事できません。
- 調査に当たっては、調査員報酬が支払われますが、登録されても毎回必ず統計調査に従事できるとは限りません。
- 統計調査は、一年間に1回から2回程度行われます。

統計調査とは

統計調査には、国勢調査、工業統計調査、商業統計調査、農林業センサスなどがあり、調査で得られた資料は国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

資格

- 民間の方
- 原則として20歳以上60歳未満の方
- 秘密の保持に関し信頼のおける方
- 選挙に直接関係のない方

申込・問い合わせ先

役場企画課
内線163



4月から
肝臓機能障害による
身体障害者手帳が
交付されます

対象者

- 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

提出書類

申請書、診断書、写真(縦4センチ×横3センチ)

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

認定基準

主として肝臓機能障害の重症度分類である「Child-Pugh分類」により判定します。

3カ月以上グレードCに該当する方が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。

ただし、診断前の6カ月間にアルコールを摂取している方は対象とはなりません。

※Child-Pugh分類

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

問い合わせ先

役場 民生課

内線165・169

新あいち電子申請・届出システム移行に伴う申請受付の停止

あいち電子申請・届出システムは、4月1日(木)からシステムが新しくなります。

新システムへの切り替え作業を行いますので、3月31日(水)まではシステムによる申請受付が停止します。受付開始日までは窓口等で申請を行ってください。

新システムでの申請受付開始日

4月1日(木)

午前8時30分

問い合わせ先

役場 企画課

内線134

6歳臼歯保護育成事業の有効期限について

6歳臼歯保護育成事業の申し込みをされた方は、有効期

限があります。9歳に達する年度(小学3年生)の3月31日までにありますので、お手元の健診票を持って、早めに指定歯科医療機関を受診されることをお勧めします。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやか

内線

(444)2714



混ぜていませんか? 資源

まだ、ビンやアルミ缶、スチール缶が入っている不燃ごみ袋を多く見掛けますが、これらは不燃ごみではなく、資源です。「分別方法が分からないから」「面倒だから」というて容易に不燃ごみとして排出しないでください。

また、ペットボトルをプラスチックごみ袋に入れて出す方も多く見掛けますが、ペッ

トボトルは資源です。必ず中身を洗いふたを取り、ラベルをはがして資源ごみ収集日に排出してください。

問い合わせ先

役場 衛生課

内線124・137

道路や畑はペットのトイレではありません

道路や田や畑で犬にふんを

させていく飼い主や、田や畑の中にふんを捨てていく飼い主がいるという苦情が多く寄せられています。田や畑は農家の方々が豊作を祈り、日々一生懸命耕作している大切な土地です。もし、あなたが大切に手入れしている庭に犬のふんが捨ててあったらどんな気持ちになりますか。散歩をする時は、必ずふんを持ち帰ってください。また、ペットのふんは可燃ごみとして出してください。

問い合わせ先

役場 衛生課

内線124・137

愛犬のふんは飼い主が責任を持って後始末をしてください。



引越による水道の中止・開始のご連絡はお早めに

3月は引越しのシーズンです。この時期は電話が混みます。引越しが決まりましたら水道の使用のご連絡はお早めにお願ひします。

名古屋市上下水道局

お客さま受付センター

(名水ダイヤル)

☎(884)5959

FAX(872)1296

受付時間(年中無休)

平日午前8時～午後7時

土日・祝日

※ホームページからもお申し込みいただけます。

HP <http://www.water.city.nagoya.jp/>

nagoya.jp/



始めてみませんか? 介護予防高齢者栄養改善相談

高齢者の方の栄養改善を目的に、一人ひとりの身体状況に合わせた栄養相談を行います。元気で健康に生活するためのポイントを管理栄養士と一緒に考えましょう。

内容

・管理栄養士による栄養相談

・調理の工夫等のアドバイス

対象者

65歳以上の方

場所

保健センター健康館すこやか

お問い合わせ

管理栄養士

宮井好美氏

参加費

無料

相談日

3月23日(火)

相談時間

午前9時から正午までのうち、一人1時間程度

申込方法

ご希望の方は相談日の一週間前までに予約してください。
※現在治療中の方は、事前に医師に相談のうえ、食事の注意事項等の確認をしてください。

申込・問い合わせ先

役場 民生課
内線168



海部苗木花き展示品評会

花生産全国一の愛知県内でも、海部地域は切り花と鉢花の有数な産地です。海部地域の農家が生産した切り花・鉢花・観葉植物等を一堂に集め、その品質を競います。

また、出品された花の即売や寄せ植え教室、フラワードesign教室なども行います。

開催日

4月10日(土)・11日(日)
午前9時30分～午後4時

場所

海南こどもの国

内容

● **金賞作品展示会**

4月10日(土)

午前9時30分～午後3時

● **花き・植木相談会**

4月10日(土)

午前9時30分～午後3時

● **即売会**

4月10日(土)・11日(日)

午前9時30分～午後4時

● **花苗の無料配布**

4月10日(土)・11日(日)

午前10時30分～午後2時

(各回先着150名)

● **寄せ植え教室**

お好みの鉢花を組み合わせた寄せ植えで、家を飾ってみませんか。

4月11日(日)

午前10時(30名)

● **参加費**

資材代1500円

花材費(会場で各自購入)

● **フラワードesign教室**

切り花を使って楽しく花のアレンジメントを習ってみませんか。

4月11日(日)

午後1時30分(30名)

● **参加費**

1500円(花材費を含む)

※どちらの教室もお子さんと一緒に参加していただけます。

入場料

無料

各教室の申込方法

①住所

②氏名

③電話番号

④寄せ植え教室かフラワードesign教室(両方も可)

⑤参加人数

を記入し、はがきまたはファクスで左記あてに3月19日(金)までに申し込んでください。

〒496-8532

住所記載不要

海部農林水産事務所

農政課内海部花き連事務所

☎0567(25)8943

※参加希望者多数の場合抽選で決定し、当選者に通知します。

問い合わせ先

海部苗木花き生産組合連合

会事務局

☎0567(24)2111

内線357

公立尾陽病院をより知っていただくために...

医療情報システムについて

管理課

医療情報システムとは？

ここでいう医療情報システムは、オーダーングシステム・電子カルテ・医事会計システムを指しています。オーダーングシステムは、主に医師からの検査・処方などに係る情報伝達を行うシステムです。

電子カルテは、従来の紙カルテに医師が記録してきた患者様の訴え、医師の診断経過や結果、看護記録、検査結果などの紹介状など、対象の患者様に付随して発生する診療に必要なもろもろの情報を電子的に統合管理・記録する情報システムを指します。

医事会計システムは、診療行為に対して患者様への請求金額を計算したり、医療保険者へ提出する診療報酬請求書を作成するシステムです。尾陽病院では、3月からこれら医療情報システムの更新を行い、今までは紙のカルテを使用していた診療を行ってきたものを、電子カルテを導入し院内での情報の一元管理を行うこ

ととなりました。電子化されたことにより、カルテや伝票を運んでいた時間が無くなるため、効率的な医療の提供、待ち時間の短縮効果も期待されます。また、自動精算機の導入を行い、外来患者様の利便性を向上します。しかし、職員が電子カルテの扱いに慣れ、スムーズに運用できるようになるにはある程度の時間がかかりました。電子カルテ導入初期には診療の滞りなどの発生も予測されます。外来患者様に関しましては、受付時や会計時の流れが変わります。

何かとご迷惑をお掛けする場合がございますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

公立尾陽病院

〒490-1111

基目寺町大字基目寺字山

ノ浦148番地

● 問い合わせ時間

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日は除く

☎(444)0050

☎(444)0064

HP <http://www.bjyo-hosp.jp/>